

第41回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成22年12月17日(金) 14:59~16:56

2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用第1208 特別会議室

3 出席者

【委員】

樋口委員長、深尾委員長代理、縣委員、阿藤委員、安部委員、井伊委員、佐々木委員、椿委員、津谷委員、廣松委員、山本委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長補佐、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部統計企画課長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報安全・調査課長、日本銀行調査統計局審議役、東京都総務局統計部産業統計課長

【事務局等】

西川内閣府総括審議官、乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、杉山内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、池川総務省政策統括官(統計基準担当)、千野総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事 (1) 専門委員の発令等について

(2) 諮問第29号の答申「経済構造統計の指定の変更、経済センサス-活動調査の実施並びに工業統計調査、商業統計調査及び特定サービス産業実態調査の変更について」

(3) 諮問第31号の答申「鉱工業指数の基幹統計としての指定について」

(4) 諮問第32号「医療施設調査の変更について」

(5) 諮問第33号「患者調査の変更及び患者調査の指定の変更について」

(6) 諮問第34号「国民生活基礎調査に係る匿名データの作成について」

(7) 部会の審議状況について

(8) その他

5 議事概要

(1) 専門委員の発令等について

樋口委員長から、資料1に基づき専門委員の発令及び資料2に基づき部会に属すべき専門委員の指名等についての報告があった。

(2) 諮問第29号の答申「経済構造統計の指定の変更、経済センサス-活動調査の実施並びに工業統計調査、商業統計調査及び特定サービス産業実態調査の変更について」

廣松サービス統計・企業統計部会長代理から、資料3に基づき、答申案の内容の説明があり、原案のとおり採択された。各委員の主な意見等は以下のとおり。

- ・製造業に関する集計を早期に行い国民経済計算の確報推計に間に合うようにすることは、一次統計と加工統計の連携強化の観点からも必要な措置である。

(3) 諮問第31号の答申「鉱工業指数の基幹統計としての指定について」

廣松産業統計部会長から、資料4に基づき、答申案の内容の説明があり、原案のとおり採択された。各委員の主な意見等は以下のとおり。

- ・今回の諮問に必ずしも係わるものではないが、鉱工業指数全体に関する意見として、基礎となる一次統計について早期化と精度の確保という両立し難いニーズに対応することが求められており検討していく必要があるのではないかと。また、薬事工業生産動態統計調査については、都道府県への督促の要請やオンライン化の推進等により、公表時期の正常化に向けて引き続き努力をしていただきたい。

(4) 諮問第32号「医療施設調査の変更について」

吉田総務省調査官から、資料5に基づき、諮問内容の説明が行われ、その後、本諮問については、人口・社会統計部会に付議されることとなった。各委員の主な意見等は以下のとおり。

- ・行政記録情報等が活用されることになったことに関して評価したい。
- ・調査項目の削除について、その代替として活用される行政記録情報等としてどのようなものがあるのかを部会において詳しく説明、議論いただきたい。また、調査項目が削除されても、利用者に必要な情報が提供されるのかを検討して欲しい。

(5) 諮問第33号「患者調査の変更及び患者調査の指定の変更について」

吉田総務調査官から、資料6に基づき、諮問内容の説明が行われ、その後、本諮問については、人口・社会統計部会に付議されることとなった。各委員の主な意見等は以下のとおり。

- ・DPCデータやレセプトデータなど行政記録情報等の活用が期待できる分野であり、部会で議論していただきたい。
- ・調査事項の追加及び削除について、どのような政策的ニーズに基づくものであるのか、また、他の医療統計における調査事項との関係など医療統計全体の観点を含め部会で説明いただきたい。
- ・医療施設調査ではオンライン調査が導入されるが、患者調査では郵送自計方式を維持する点についても部会で審議いただきたい。
- ・標本設計における層化区分の統合については、該当医療施設の減少に加え、行政ニーズの変化も理由の一つという解釈でよいか。
- ・患者の移動状況を退院票で詳細に把握する点は、この調査の結果利用において有用であり評価できる。

(6) 諮問第34号「国民生活基礎調査に係る匿名データの作成について」

中島厚生労働省審査解析室長から、資料7に基づき、諮問内容の説明が行われ、その後、本諮問については、匿名データ部会に付議されることとなった。各委員の主な意見等は以下のとおり。

- ・先行して提供されている総務省統計局の4調査では、リサンプリング率を8割として提供してい

る調査が多いが、本調査ではリサンプリング率を2割としている。かなり開きがあるが、有用性の観点からリサンプリング率を上げた方が良いのではないか。

- ・総務省統計局の4調査の場合、最もサンプルサイズが大きい住宅・土地統計調査ではリサンプリング率が約1割であることから、リサンプリング率については、元となる統計調査のサンプルサイズも踏まえながら、統計的に有用と思われるサブサンプルのレコード数を議論すべき。
- ・一橋大学を中心とした学識経験者の協力による調査研究では、世帯員単位による8割抽出の匿名データの提供が可能であるとの研究成果があると聞いているが、今回の諮問では提供しないこととなっている。段階的な提供を行うのかどうか、今後の方針を伺いたい。
- ・先行して提供されている総務省統計局の4調査では、住宅・土地統計調査以外の3調査であっても比較的大きな単位での地域情報は残しているが、本調査では一切の地域情報を提供しないこととしている。本調査は集落抽出であることから、十分な秘匿措置が必要なことは理解するが、全ての地域情報を削除することが本当に妥当なのか。
- ・今回、介護票を一切提供しないが、有用性の観点から提供すべきではないか。

(7) 部会の審議状況について

- ①社会生活基本調査の変更に関する審議状況について、資料8に基づき、人口・社会統計部会の阿藤部会長からの報告があった。
- ②生命表の基幹統計としての指定に関する審議状況について、資料9に基づき、人口・社会統計部会の阿藤部会長からの報告があった。

(8) その他

次回委員会は、1月26日(水)の15時から開催される予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>